

# よつくら通信

文責；いわき市立四倉小学校長 小川幸一

## ～ 楽しかった夏休み 2学期は目標に向かって努力 ～

37日間の長い夏休みが終わりました。

26日には始業式が行なわれ、久しぶりに元気な子ども達の姿に触れ、うれしくなりました。子ども達も、教室に入るや、夏休み中の話に花が咲きました。

始業式の中で、子ども達には2学期の目標をしっかりとって、それに向かってコツコツと努力をしていくよう話しました。1学期の終業式では、毎朝行っている朝の運動についての話をしましたが、2学期は、ぜひ、全員が毎朝運動に参加し、自分の心と体の成長に努力してほしいことを特に強調したところです。

始業式の中で、代表児童が「夏休みの思い出と2学期の目標」について発表しました。



### 2年 J・K 君

夏休みには、家族4人でハワイアンズ<sup>®</sup>に行きました。外のプールで遊んだり、流れるプールに入ったり、大きなプールで泳ぐ練習をしたりしてとても楽しい一日でした。2学期は、かけざん九九をしっかりと覚え、掛け算の問題ができるようにしたいです。また、長さの単位の学習では、mmやcmのほかにもmの単位も出てくるので、全部しっかりと覚えたいです。

### 4年 H・T 君

夏休みには、海に7回も行きました。浮き輪で浮いたり、波に乗って遊んだりしました。2学期には音楽祭があります。3年の終わりから木琴の練習をしてきました。音楽祭ではいい演奏をしたいと思います。また、漢字の学習では、送り仮名を間違えることがあるので、自主学習で復習をし、テストでは100点を取れるようにがんばりたいと思います。

### 6年 R・T 君

夏休みにがんばったことは、一つ目は宿題です。多くて難しく、バスケの練習もあったので、時間を見つけてコツコツとやりました。二つ目は運動です。健康でいるためにも必要なことなので、庭で毎日運動をしました。三つ目は手伝いです。大変な親を助けてやりたいという気持ちで、猫や赤ちゃんの世話をしたり、お母さんの方もみやマッサージをしてあげました。2学期は、何事にも楽しく取り組みたいと思います。特に学習発表会があるので、みんなで協力してよい発表をしたいと思います。

## 9月の行事

1日(日) 方部PTA教育講演会	11日(水) 集金日 (1・2年)
2日(月) あいさつ運動週間 (～7日) 方部音楽祭激励会	12日(木) 集金日 (3・4年)
3日(火) 避難訓練	13日(金) 集金日 (5・6年) 三校授業研究会
4日(水) お弁当の日 4年生方部音楽祭	14日(土) PTAふれあいバザー
7日(土) 土曜授業 11:30頃下校	16日(月) 敬老の日
9日(月) お弁当の日 5年生宿泊活動 教育実習(～10/8 4年1組にて) 1・3・4年生見学学習	18日(水) お弁当の日 6年生修学旅行
10日(火) お弁当の日 5年生宿泊活動 2年生見学学習	19日(木) お弁当の日 6年生こころの劇場 5年生見学学習 4年点字学習
11日(水) お弁当の日 5年生宿泊活動	23日(月) 秋分の日
	25日(水) 交通教室
	26日(木) 6年ユネスコ出前講座 常任委員会
	28日(土) 土曜学習

<心の相談員来校日>

3・6・9・11・17・20・25日

<学校司書来校日>

5・12・13・19・20・26・27日

5月に実施しました福島県の全小学校を対象したインターネット利用に関する調査がまとまりました。本校でも似たような傾向がありますので、ぜひ参考にし、賢い活用に努めさせてください。

福島県小学校長会生徒指導部アンケート調査結果の概要 令和元年8月

### 子どものSNS・ネット利用の実態

- 家庭におけるSNS・ネットの利用状況は、全体の約70%の子供が「利用している」と回答しています。利用内容の内訳（複数回答可）は、「動画サイトを見る」が約80%を占めています。次いで、「通信ゲームをする」「分からないことを調べる」が半数近くとなりました。「ライン」、メール、チャット、ゲーム内のチャットをする」も上位を占めています。
- 平日の利用平均時間は、約半数が1時間未満です。しかし、2時間未満は約30%、3時間未満は約10%であり、長時間利用している子供の割合は少なくありません。また、平日にもかかわらず3時間以上利用している子供が全体の約10%ほどいることが分かりました。
- 休日の利用平均時間は、平日に比べさらに長時間化しております。特に、3時間以上利用する子供は平日の2倍を超える約20%で、昨年度の約10%に比べかなり増加しています。
- 「ルールを決めている」と回答した子供は約70%となっており、昨年度の約60%に比べ増加しています。家庭におけるルールの必要性が理解されてきたと考えられます。  
具体的なルールの内容としては、「使う時間やいつ使うのかを決める」「ゲームのアイテムを買わないなど、お金がかからないようにする」「動画や写真をサイトへは、のせない」「個人情報の書きこみはしない」「ルールを守れなかったときにどうするか決める」「出会い系サイトなどの有害サイトを使わない」が上位となっています。  
一方で、子供が使用している機器へのフィルタリング機能を設定している家庭は、約60%という状況で、早期の設定が望まれます。
- SNS・ネットの危険性については、約90%の子供が「とても危険だと思う」「危険だと思う」と回答しています。ネットトラブルについては、約5%の子供が経験しており、トラブルの主な内容は、「SNS上での言葉によるトラブルや仲間はずれ」「SNS使用についての親とのトラブル」「SNS使用による生活の乱れ」となっています。

### ご家庭でぜひ確認していただきたい、適切なネット利用の仕方

近年、SNSやネットを介したトラブルは、増加傾向にあり、「悪口を書かれた」「個人情報が流れた」等の被害が出ており、子供もその危険性を感じています。また、年々手口が悪質化・巧妙化している「ワンクリック詐欺等による金銭の強要」「画像の流失による恐喝」等の犯罪事案も多数報告され、子供のネット利用には、危険が付きまっています。さらに、子供の長時間利用による生活の乱れも数多く報告されており、『ネット依存』『ゲーム依存』が心配されています。



昨年2月1日に施行された改正「青少年インターネット環境整備法」では、18歳未満のスマホ・携帯の利用を把握・管理して教育するのは、「保護者の責務」と定めています。また、昨年6月には、WHOが、オンラインゲームのゲーム依存を疾患に認定するなど、世界的にもネット利用については、多くの問題点が提示されています。

以上のことから、ネットの危険から子どもたちを守り、安心して上手に利用できるように、以下の内容を確認して下さるよう、お願いいたします。

① ネット端末機器を購入する必要性、購入した目的を子どもと（再）確認する。
② 必ずフィルタリングをする。（設定の仕方が分からない場合は、各通信会社へお問い合わせください。無料で設定ができます。） ※青少年インターネット環境整備法：18歳未満には必ずフィルタリングする。
③ 利用する際の家庭内のルールを子どもと相談して決め、文章化しておく。決めたルールが守られているか定期的に話し合い、見直す。
④ インターネットの特性（情報モラル、セキュリティ、フィルタリング）や危険性を保護者が積極的に学び、子どもと確認する。
⑤ 子どもがどんな使い方をしているか確認する。（家の中だけでなく、外での使用も含めて）
⑥ 保護者自身が適切なインターネット利用を心掛け、手本となってよいマナーを学ばせる。

困ったことが起きたときは、学校や下記の専門機関に相談する。

<相談機関>

- 警察庁相談ホットライン 024-525-8055・#9110（プッシュ回線のみ）
- 匿名通報ダイヤル（警察庁） 0120-924-839 <http://www.tokumei24.jp/>
- 都道府県警察の少年相談窓口 <http://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>
- ふくしま24時間子どもSOS（福島県教育委員会） 0120-916-024
- 消費生活センター 024-521-0999

※お子さんをネット被害から守るために、よろしくをお願いします。